

みずまき

# 議会だより



No.209  
2018.11.25



水巻町周遊拠点施設



水巻町特産品センター



水巻町中学校給食センター  
(生ごみ処理機の導入)

## 9月定例会

<開会期間>

平成30年9月3日～9月21日

<おもな議案>

固定資産評価審査委員会委員の選任  
各種条例の新規制定・一部改正  
平成29年度一般会計決算の認定  
平成30年度一般会計補正予算など

～平成29年度完成施設の現地視察～

(平成30年7月12日 撮影)

議会は、毎年、住民の皆さんから納められた税金の用途を、予算として定めています。

この日は、平成29年度の予算で作られた施設を視察し、予算がどのように使われたのか、どのような効果を挙げていくのか、今後の事業の見通しなどの説明を受けた後、各議員が町に対し、質問や指摘を行いました。

# 一般質問

※紙面の都合上、すべての質問・答弁を要約して載せています。詳しくは、※議会ホームページをご参照ください。

水 清 会  
白石 雄二  
出利 葉義孝  
廣瀬 義猛

## 生活道路の安全対策

### 議員

近年、道路整備事業が進み、交通事故発生件数は減少傾向にあるものの（一般道）、生活道路における死傷事故率は減少しておらず、交通事故全体に占める割合が高くなっています。特に水巻駅周辺は、子どもたちの通学路に指定されていますが、人も車も交通量が多いうえ、道幅が狭く早急に安全対策を行なう必要があると思います。

(1) 水巻駅南側の歩道は、通学路に当たっていますが、子どもたちの安全の確保をどう考えていますか。

(2) 駅周辺の歩道の側溝に隙間が多くありますが、周辺開発に併せて改善する予定はありますか。

(3) 地域住民がより安全に暮らせるように、車道の幅を現状より広くすることはできませんか。

### 町長

(1)(2)(3)水巻駅南側の歩道に指定され、多くの児童が通行しています。児童以外にも駅やバス停、いきいきほーるなどを利用される多くの歩行者が通行されており、町内においても歩行者数が最も多い路線の1つです。現状では有効幅員が1メートル程度と狭く、側溝も老朽化しているなど安全な歩行者空間が確保できていない状況です。また、車道についても十分に安全な道路幅員が確保できていない状況です。そこで、これらの課題を解消し、交通拠点としての機能強化を図り、町民の皆さまが利用しやすい駅前広場にするため、平成30年度より頃末南地区都市再生整備事業を実施しています。今後、駅南口広場や歩行者空間を整備し、子どもから高齢者、障がい者の方まで利用しやすい駅周辺を目指していきます。

## 町のPRについて

### 議員

わが町は北九州市に隣接し、JRの駅や主要国

道が通っていますが、当町を訪れた方々が何処からが水巻町なのか分かりづらいという声も聞きます。現在、わが町の特産品というのと、水巻のでかんにくがありま

す。今年、でかんにくをモチーフとしたゆるキャラも誕生し、今後の販路拡大に期待していると

### 町長

ご質問のとおり、初めて国道3号やJR鹿児島本線を使って福岡方面又は北九州方面から来た方は、遠賀川までが北九州市と思われる方が多いようです。国土交通省に確認したところ、水巻町は国道3号が通っている自治体の中で距離が一番短いとのことでした。しかし、短く、通り過ぎるだけとはいえず、1日に何万人の方が水巻町を訪れていると考えれば、看板等のサインを設置しPRすることは大きな効果が期待されます。先日、九州共立大学のインターンシップの学生さんからも町境や駅のホームなどに看板等を設置し、通勤・通学などで通り過ぎるだけの方にもアピールしないともったいないという提案を受けたばかりです。こうい

国保税の見直しについては、国保財政の安定運営を行なう上で避けられないものと考えています。

## 吉田町営住宅の建替え計画

### 議員

(1) 6月議会後の進捗状況をお尋ねします。

(2) 最終結論は、いつ出されますか。

(3) 昨年度実施したPFI導入可能性調査では、当初計画の330戸ではなく、200戸での調査となっていました。このような行為は、建替え検討委員会や議会をも欺くものではないですか。

### 町長

(1) 議会内建替計画学習会や建替計画策定時に行なったアンケート調査及びPFI導入可能性調査の概要報告などについて説明しました。これまでの学習会で、他の町営住宅等の空き家への住み替え希望者を募ってはどうかなどのご意見をいただいております。住み替えに関する条件面の整理や課題の検討を行なっている状況です。

(2) 現時点では、議員の皆さま方からのご意見などを伺っている段階です。ので、時期については差し控えさせていただきます。

たことを踏まえ、今後、水巻町のシティブロモーションの1環として効果的なPR方法を検討していきたいと考えています。

## 子どもの安全対策について

### 議員

近年、子どもをめぐる犯罪が多発しています。特に下校時など、子どもが無事に帰ってくるかを心配している親御さんも多いと思います。より安心安全な水巻町を目指すため、地域の宝である子どもたちを事前に犯罪から守る、防犯に強い街づくりを行なう必要があると思います。

(1) 現在、町として、どのような取り組みを行なっていますか。

(2) 全国的に少しずつ広まっているGPSなどを使った見守りについては、どのように考えていますか。

### 教育長

(1) 不審者情報の発信による地域への情報提供と登下校時間帯の青パトによるパトロールなどを実施しています。不審者情報の発信については、ファクシミリとメールにより各学校に速やかに情報提供を行なっています。学校においては、児童・生徒への注意喚起と安心メールによる保護者への情報提供を行なうと

(3) 検討委員会からの答申内容については、尊重しなければならぬこととは十分に認識していますが、今後の少子高齢化社会の進行や町の人口減少が確実視される現状において、将来において長期にわたる収支不足が想定される330戸の建替計画をそのまま実行することは、町の最終責任者として決定できるものではなく、そのことが建替検討委員会や議会を欺くものであるとは考えていません。

## 緊急時の戸別受信機の全戸設置について

### 議員

岡垣町は、戸別受信機を全戸に設置、運用を始めた。地震や台風時の緊急一斉放送をはじめ、町行事の案内放送など日常的に利用され利便性も高く、住民から歓迎されています。本町においても、国の補助金等も活用し、戸別受信機の全戸設置を行なうべきです。いかがですか。

### 町長

ご指摘の戸別受信機は、ハード整備を含め、設備導入には多額の費用がかかること、そして導入後にも、毎年、数百万円単位の固定費用がかかる見込みとなっており、さらには、い

県の運営方針により赤字を補填している市町村は、赤字の解消や削減のための必要な対策を整理し、目標年次を定め、解消・削減に取り組むよう求められています。本町では平成20年度以降、10年間に渡り、国保税の見直しを行なっておらず、今後も国保税の見直し等の施策を講じない場合、平成37年度には1億5千万円を超える赤字補填を行なっても、収支を保つことがやっとなり、基金も金もほぼ無い状態となり、基金も平成38年度末には枯渇するという事態に陥ることが予測されます。

### 町長

8月23日に開催された町国民健康保険運営協議会で、国保会計の赤字を解消するため、平成31年度より10年間毎年値上がりし続けることが承認されました。当町はこれまでどおり赤字解消のための法定外繰り入れを続けるべきです。国保税の引き上げは考え直していただきたい。

日本共産党  
岡田 選子  
小田 和久  
井手 幸子

## 国民健康保険税の引き上げ

### 議員

国民健康保険税の引き上げは、必要に応じて警察に対するパトカーによるパトロール強化の依頼、学校や総務課を通じて地域安全パトロール隊の方への連絡等を行なう体制を整えています。子どもたちをあらゆる危険から守るためには、学校や行政だけではなく、保護者や地域の方々のご協力が必要不可欠です。特に、毎日ボランティアで子どもたちの登下校を通学路に立って見守っていたら、地域安全パトロール隊の皆さまには、教育委員会としても大変感謝しています。保護者も安心して子どもを学校に送り出すことができているのではないかと思います。今後も、学校・行政・家庭・地域が一体となって、子ども

### 町長

の安全を守るために、それぞれが出来ることに取り組んでいくことが重要だと考えています。

(2) GPSなどを使った見守りシステムについては、今年度より福岡市や中間市の一部の小学校で導入されたとの報道を受け、教育委員会においても情報を収集しているところ

ます。北九州市や日向市が導入しているサービスは、導入費用が数十万円、毎月の使用料も数万円であることから、こちらのサービスの導入に向け、調査、検討をしていきたいと考えています。

ブロック塀の安全点検について

議員

(1)特に通学路に面しているブロック塀について、児童・生徒の通学路の安全確保の観点から、安全点検が必要だと考えますが、いかがですか。

(2)安全性に問題があるとされた街中のブロック塀等について、撤去工事等のための町独自の補助制度など検討されてはいかがですか。

町長

(1)すでに福岡県により行われた小中学校の通学路の点検とは別に、保護者に対して、通学路に面するブロック塀の危険箇所についてのアンケート調査を実施したいと考えています。

(2)個人または法人所有のブロック塀については、やはり、その所有者や管理者の方が、自らの責任において撤去または改修することが大前提であると考えますので、現時点で町独自の補助制度を設ける予定はありません。

て参考とするために、アンケート調査を実施しました。アンケート調査の結果、事業を拡大していきたいという意見がある一方、後継者や高齢化の問題で縮小せざるを得ないとの意見があったほか、法人化や特産品に関しての意見などが寄せられました。さらに、7月には、農業委員や農地利用最適化推進委員の皆さんに対してもアンケート調査を実施したところで、農業委員等へのアンケートでは、中心的な農業者である認定農業者との意見交換が必要であるといった意見が多く、また、行政のサポートや新たな組合の設立、法人化、新規就農者の確保に関する意見もございました。これらのアンケート結果からも、本町の農地を守っていくためには担い手の確保が重要であり、そのためには少しでも多くの新規就農者を確保、育成していくことで、町内農業の中心的な役割を担っていただき、そのことが将来的な農業法人の設立や雇用の創出にも繋がるものと考えています。今後については、町内の中心的な農業者やJA、農業委員会などについても、就農支援対策についての協力を求め、幅広く支援を行なうことで、本町の農業振興に取り組んでいきたいと考えています。

公共交通の充実について

議員

(1)町内全域・全町民を対象とした利便性が高く、誰でも利用できる公共交通を考えたのはいかがですか。

(2)郡内のJR駅、役場、公共施設、スーパー、病院等を循環するバスなどの公共交通を郡内で検討してはいかがですか。

町長

(1)すべての住民の皆さまに、ご満足いただけるように整備を進めていきたいと考えていますが、現状としては、今年度より5年をかけ駅前南口が大きく変わっていくことに加え、吉田ほか山跡地開発や吉田地区の再開発なども予定しています。さらに隣接した北九州市の折尾駅を中心とした駅周辺開発も進んでおり、数年前には、周辺の環境が大きく変わることを思われます。従いまして現状では、現在の交通体制を変更する考えはございません。

(2)かつては西鉄バスが路線を運行していましたが、利用者減少に伴う厳しい採算性から路線が縮小されています。水巻町としては郡内のネットワーク化よりも、北九州市との連携を優先的に行なっていきたいと考えています。

公

明党  
松野俊子  
水ノ江晴敏  
久保田賢治

教員の働き方改革と生徒の学習環境について

議員

(1)「スクール・サポート・スタッフ」を早期導入すべきと考えますが、いかがですか。

(2)空き教室を「自習学習室」として整備し、利用してはいかがですか。

教育長

(1)先進導入事例の研究や各学校の要望調査、「スクール・サポート・スタッフ」に担当させる業務の整理を行ない、導入に向けて検討していきたいと考えています。

(2)下校時の生徒の安全確保も十分に検討を行なう必要があると考えますので、空き教室を「自習学習室」として生徒に利用させることは、現時点では考えていません。

学校施設内や登下校の防犯対策について

議員

(1)町内の不審者情報件数は、どれくらいですか。

(2)子ども自身の備えとして欠かせない防犯ブザーの点検や使用方法、

有信会

船津幸  
柴田正昭

「置き勉」の対応について

議員

児童・生徒が、登下校時の荷物を軽くするため、教科書やノートなどの勉強道具を持ち帰らず、学校に置きっぱなしにする、いわゆる「置き勉」への対応について、お尋ねします。小学生低学年でも、毎日、平均的な重さ2リットルペットボトル4本分およそ7.7キログラムをランドセルや手荷物で登下校しており、そのため、体に肩こりや腰痛が増える異変がおこっていると聞いています。一方で学校に荷物を置くことで、予習・復習・宿題を持って帰らず、おろそかになるのではないかと、家庭学習の影響を心配する声もあるようです。そこで、本町の小・中学校での「置き勉」についての現状と対応についてお伺いします。

教育長

本町の現状は、「置き勉」を禁止あるいは許可するなどの統一したルールは設けておらず、各学校および担任等の判断に任せているところです。児童の

防犯についてどう教えていますか。

(3)子どもたちが自ら学校周辺を歩いて防犯マップを作成していますか。

(4)防犯対策強化で、学校内及び通学路への防犯カメラの設置が必要と考えます。町の見解を伺います。

(5)今後、町として子どもの安全を守る対策を教えてください。

教育長

(1)町内で発生した件数は21件となっております。

(2)各学校において、使用方法の学習を行なうとともに、電池切れ等による動作不良がないか確認を行なっています。また、日頃からの防犯教育として、不審者に関する情報等を基に、全校集会、校内放送や学級担任等を通して、注意喚起と指導を行なっています。

(3)現在、小学校3年生において、総合的な学習の時間を活用し、校区内安全マップを作成しています。

(4)防犯対策強化のためにも小学校への防犯カメラの設置に向けた検討を行ない、財政計画に反映させていきたいと考えています。なお、通学路への防犯カメラの設置については、町全体で取り組むべき事業だと考えています。

(5)学校・行政・家庭・地域が一体となつて、それぞれ出来ることに取り組みむことで、子どもを守る対策を進めていきたいと考えています。

健康や安全は、すべてに優先しますので、町内の小・中学校に対し、児童・生徒の負担にならないよう、子どもの発達段階に応じた適切な荷物の重さを全教員が意識するよう指導するとともに、今後、文部科学省からの通知等や保護者からの意見等を参考に、必要に応じて、置き勉に関する統一したルール作りについても検討していきたいと考えています。

本町における農業の促進について

議員

農業者は高齢化し減少、担い手がいなくなつた田畑は耕作が放棄され田園風景が失われます。農地は地域ごとを守る仕組みで維持していくしかないと考えます。複数の農家が集まって組織をつくり、自分が所有しない田畑でも共同で農作業に取り組む農業法人の設立と新規就農者の確保・育成が緊急な課題であると思います。そこで、現在の取り組み状況と今後どのように取り組まれるのかお伺いします。

町長

今年5月、町内の中心的な農業者である認定農業者の皆さんに、現在の農業の状況と将来の農業のあり方等につ

集中豪雨、台風等に対する防災・減災対策について

議員

(1)浸水が心配される家から土嚢袋の要望に対し、今後どう対応されますか。

(2)下水道が整備されていない地域において、町道からあふれた雨水が便槽に流入し、大変なコストがかかっています。町は、何らかの支援を考えるべきではないですか。

(3)様々なアイデアを出して、行政と町民・自治会が一体となつて、防災に取り組み機運を作るべきと考えますが、いかがですか。

町長

(1)今後、自主防災組織への配布や役場窓口での配布を検討したいと考えています。

(2)当面の対策としては、汲み取り業者から、梅雨や台風シーズンに合わせ、注意喚起のチラシを配布し、大雨に備えていただくよう啓発に努めていきたいと考えています。

(3)住民の一人ひとりの意識の向上とそれぞれの地域の実情に応じた防災力の醸成が必要です。そのため自治会への防災出前講座や訓練への参加、地域のことを熟知している民生委員の研修会で防災講座を行なうなど地域の防災力向上のための取り組みを、今後も継続して行なっていきます。

子育て世代包括支援センターにおける「水巻版ネウボラ事業」について

社会情勢の急速な変化により、妊娠・出産から子育て期の世代を、一層、支える必要がある、この分野で先進的なフィンランド国のネウボラを参考に、町では、「かんがるーむ」開設をもって、「水巻町版ネウボラ事業」がスタートされました。

(1)開設後半年ですが、現在実施されている事業と今後の事業展開についてお聞かせください。  
(2)町は平成29年に幼稚園・保育所への訪問型の「五歳つ子すくすく相談事業」をスタートさせました。このこと連携し、ネウボラ事業は、どのような事業展開をされますか。

町長 (1)すべての妊産婦、就学前の乳幼児とその保護者を対象に、保健・医療・福祉・教育等の地域の関係機関による切れ目ない支援を行なうことを目指しています。従来の母子保健事業に、子育て世代を包括的に支援する視点を加えて、体制を構築中です。  
(2)幼児が通う、町内の幼稚園、保育所、認定子ども園等へ巡回し、幼児を観察し、適切な支援を行なうことにより、就学へ向けたよりよい環境を整えていくこととしています。

無党派 古賀 信行

町全域住民たれでも乗れるタウンバスの運行について

議員 現在運行している福祉バスと南部を循環している北九州市営バスを廃止すれば、約3千372万円の経費が不要になります。そのお金を町内全域と水巻駅を結ぶタウンバスの運行開始に回せば、今以上に便利になり、現在60歳以上しか乗れない福祉バスは乗り手も少なく、町民だれでも乗れるバス、タウンバスにすれば、今まで以上に町民の多くが利用でき便利になります。町長の考えを聞かせてください。

町長 福祉バスを廃止し、コミュニティバスを運行するとすれば、北部を運行する市営バスとの競争を招き、市営バスの撤退というような状況も考えられます。現状では現在の交通体系を変更する考えはありませんので、当面は、高齢者や障がい者、いわゆる交通弱者と言われる方々の外出の手段としては福祉バスを活用していただき、その他、通勤や通学などの一般的な交通手段として、北部地区では北九州市営バス、

学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全対策について

(1)文科省の「学校施設におけるブロック塀等の安全性に

問題のある学校はありましたか。  
(2)通学路に面している安全性に問題のある民間のブロック塀・石・レンガ作りの塀等は、ありましたか。  
(3)今後の安全点検で、学校施設や通学路に問題が生じた場合、町はどのような対応を考えていますか。

町長 (1)頃末小学校を除く、6校では、ブロック塀の存在は確認されませんでした。現時点で町内の学校敷地内に安全性に問題があり、緊急に改修を要するブロック塀は存在しないと回答しています。

(2)現時点で北九州市整備事務所から、通学路における危険ブロック塀についての報告及び連絡は受けていません。また、保護者を対象としたアンケートを実施したいと考えています。  
(3)危険個所の「見える化」を行わない、関係各課や関係機関と連携しながら、危険個所の改善を速やかに行わない、問題解決を図ることで子どもたちの安全を確保していきたいと考えています。

南部地区は南部循環線を利用していただきたいと考えています。

全町民の憩いの場所（風呂付き）設置について

議員 昨年5月、長野・福島・宮城・岩手の5町村の役場を自分のお金で訪問し、行政の勉強をしてきました。あまりに住民に優しい行政に驚きました。人口約2万9千人の水巻町にも、風呂付きの憩いの場所が必要だと思います。町は、風呂付き憩いの場所を作るために莫大なお金が必要と言われますが、私は公共工事を最小限にとどめ節約すれば、それくらいのお金は出ると思います。町長の考えを聞かせてください。

町長 高齢者が気軽に集える場は、地域での「支え合いの仕組みづくり」の大きな要素であり、その重要性・必要性は十分に認識しています。本町では、お住まいの地域のできるだけ近くに、ふれ合いと集いの場を確保していくことを優先事項とし、今後とも、現在、推進している生活支援体制整備事業などの取り組みを積極的に進めたいと考えています。ただし、民間事業者の誘致は、これからも検討していきます。

無党派 津田 敏文

水巻町の遠賀川一時決壊危機について

議員 (1)遠賀川水系の計画高水位を超えた観測所はどこですか。観測所以外でも堤防「限界」水位を超えたところがありますか。  
(2)町での堤防決壊の心配の状態はどのような状況でしたか。  
(3)町民の皆さまに具体的な避難訓練や対応を考えていますか。

町長 (1)飯塚市の川島、直方市の日の出橋と中島、北九州市八幡西区の野面と唐熊の5か所です。観測所以外の集計は難しいという回答でした。

(2)町内には観測所がなく正確な水位は把握できませんが、消防団による巡回時の写真と現場の状況から判断すると、最も水位が高かった立屋敷河川敷付近で堤防の3分の1程度までの増水がありました。  
(3)災害の規模が大きくなれば行政の対応力は働きづらくなるため、自分や家族の身は自分たちで守る、隣近所の繋がりを作り助け合うという意識を日ごろから持ち、地域における防災力を高めることが大変重要です。今後、自主防災組織

のさらなる設立促進に加え、設立している組織が地域へ浸透するような支援を検討していきます。

水巻町の吉田町営住宅対策について

議員 (1)現在、どのような進捗状況ですか。  
(2)他の会派から330戸を100戸で検討してはと意見が出ましたが検討はされましたか。  
(3)土地を何区画かに分けて民間のデベロッパーに土地を売却し、高層住宅や一戸建て住宅を建てる方法を検討してはいかがですか。

町長 (1)学習会で調査の概要報告などを説明し、現在、住み替えに関する条件面の整理や課題の検討を行なっています。  
(2)100戸という戸数を限定した検討は、行なっていません。建替戸数削減のご意見等もいただいていますので、今後も十分な精査をしていきます。  
(3)今後、この吉田町営住宅建替方針が決定されました後は、余剰地の活用方法などについても、十分な検討をしていきます。

※ほかに避難者数や堤防の状況、今後の対策などの質問がありました。

<その他の議員研修>

研修名：遠賀郡町議会議長会議員研修会  
期日：平成30年10月25日  
場所：水巻町  
内容：地方議会人としての資質向上と郡内議員相互の親睦を図ることを目的とする。  
参加議員：白石・出利葉・廣瀬・水ノ江・松野・久保田・岡田・井手・住吉・入江・津田・古賀・近藤・柴田・船津（順不同・敬称略）

議員研修・視察報告

<会派合同視察>

会派名：公明党・さつき会・無党派  
期日：平成30年10月10日～12日  
場所：愛知県東浦町・東郷町・美浜町など  
内容：子育て支援の取組みなど  
参加議員：水ノ江・松野・久保田・住吉・入江・津田（順不同・敬称略）

議案等の審議結果 ○：賛成 ●：反対 議：議長 欠：欠席 退：退席 除：除斥 ※議長は採決に加わりません。

[9月議会]

件名	議決月日	結果	議員															
			1 白石雄二	2 出利葉義孝	3 廣瀬 猛	4 水ノ江晴敏	5 松野 俊子	6 久保田賢治	7 小田 和久	8 岡田 選子	9 井手 幸子	10 住吉 浩徳	11 入江 弘	12 津田 敏文	13 古賀 信行	14 近藤 進也	15 柴田 正詔	16 船津 幸
住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起の専決処分の報告について	9/6	報告	報告のみ、採決なし															
水巻町固定資産評価審査委員会の補欠の委員の選任の専決処分の報告について	9/6	承認 大貝純治	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町固定資産評価審査委員会委員の選任について	9/6	同意 大貝純治	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成29年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定について	9/21	賛成多数 認定	議	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○

【9月議会】

件名	議決月日	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
			白石雄二	出利業義孝	廣瀬猛	水ノ江晴敏	松野俊子	久保田賢治	小田和久	岡田選子	井手幸子	住吉浩徳	入江弘	津田敏文	古賀信行	近藤進也	柴田正詔	船津幸
平成29年度水巻町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	9/21	賛成全員認定	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成29年度水巻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	9/21	賛成多数認定	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○
平成29年度水巻町公共下水道事業会計決算の認定について	9/21	賛成全員認定	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	9/21	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町議会委員会条例の一部改正について	9/21	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について	9/21	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町道路、河川その他の行政財産の使用料及び占用料徴収条例の一部改正について	9/21	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町児童少年相談センター設置及び運営条例の一部改正について	9/21	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更について	9/21	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度水巻町一般会計補正予算(第2号)について	9/21	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	9/21	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書について	9/21	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書について	9/21	賛成少数否決	議	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	○	○	●	●
国の負担で学校給食の無償化を求める意見書について	9/21	賛成少数否決	議	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	○	○	○	●	●
憲法第9条改定に反対し憲法を活かす政治を求める意見書について	9/21	賛成少数否決	議	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	○	○	○	●	●

花咲く川のほとり  
MIZUMAKI

住みよき  
水巻



会派表

会派名	所属議員 (代表者は太字)		
公明党	<b>松野俊子</b>	水ノ江晴敏	久保田賢治
さつき会	<b>入江弘</b>	住吉浩徳	
水清会	<b>白石雄二</b>	出利業義孝	廣瀬 猛
日本共産党	<b>岡田選子</b>	小田和久	井手幸子
有信会	<b>船津 幸</b>	柴田正詔	

無会派議員：津田敏文・古賀信行・近藤進也

12月議会定例会日程(予定)

日程は下記のとおりです。傍聴の際の参考にしてください。

- 12月5日(水) 10:00 本会議(提案)
- 12月10日(月) 10:00 本会議(質疑・付託)
- 12月12日(水) 10:00 本会議(一般質問)
- 12月13日(木) 10:00 本会議(一般質問)
- 12月17日(月) 10:00 文庫産建委員会
- 12月18日(火) 10:00 総務財政委員会
- 12月20日(木) 10:00 議会運営委員会
- 12月21日(金) 10:00 本会議(採決)

※この日程は予定ですので、変更になる場合があります。  
最終決定は11月下旬に開かれる議会運営委員会で行われます。